

【別紙】解答・詳しい解説

【法定研修】虐待防止の体制づくりとその取り組み（後編）

1. 解答：○

解説

記事では、虐待とは単なる不適切な言動ではなく、「支援を受ける人の権利・尊厳を侵害する行為」を指すと明記されています。ここを曖昧にせず、まず定義から押さえることが大切です。

2. 解答：×

解説

記事には、虐待は「支援者の意図に関わらず、結果として相手の尊厳を傷つける行為」として捉えられるとあります。つまり、「悪意がないから虐待ではない」という考え方は認められません。現場では“そんなつもりはなかった”という声が出やすいですが、ここは実務上とても重要な点です。

3. 解答：○

解説

記事では、虐待の類型は次の5つと整理されています。

身体的虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、放置・ネグレクトです。

高齢・障がい分野で法律は分かれますが、この5分類は共通の整理として押さえておく必要があります。

4. 解答：×

解説

記事では、**委員会や指針を整備しただけでは実効性を持たない**と明記されています。大切なのは、個人・チーム・組織・法人方針の4つの層が連携し、“**気づきが行動に変わる**”仕組みとして動くことです。書類があるだけで安心してはいけない、という実務上の視点です。

5. 解答：○

解説

記事では、虐待防止を機能させるための4つの層として、**個人・チーム・組織・法人方針**が示されています。個人の努力だけでは限界があるため、チームの声かけ、組織の仕組み、法人の理念・方針までつながっていることが重要だと整理されています。

6. 解答：尊厳

解説

記事の定義では、虐待は「支援を受ける人の権利・尊厳を侵害する行為」とされています。したがって、**空欄には尊厳が入ります**。権利と尊厳の両方を傷つける点が、虐待の本質として示されています。

【法定研修】虐待防止の体制づくりとその取り組み（後編）

7. 解答：障害者

解説

記事には、障がい分野では「障害者虐待防止法」に基づき、**通報・報告の義務**が課せられているとあります。したがって、**空欄**には**障害者**が入ります。高齢分野の高齢者虐待防止法と並べて覚えておく整理しやすいです。

8. 解答：意図

解説

記事では、虐待は**支援者の意図に関わらず**、結果として相手の尊厳を傷つける行為として捉えられると説明されています。このため、**空欄**には**意図**が入ります。

実務では、「良かれと思って」が**免責にならない**ことをしっかり押さえておく必要があります。

9. 解答：法人

解説

記事の4層は、**個人・チーム・組織・法人方針**です。このうち最後の層は、職員の判断を支える理念や方針を明文化するという意味での**法人方針**です。したがって、**空欄**には**法人**が入ります。

10. 解答：組織

解説

記事では、この4層がつながることで、「**見て見ぬふりをしない**」「**誰もが声を上げられる**」**組織文化**が形成されていくと説明されています。したがって、**空欄**には**組織**が入ります。

ここで大切なのは、虐待防止を“個人の頑張り”ではなく、**文化として根づかせる視点**です。